

肺炎は、細菌やウイルスなどが肺に入りこんで起こる炎症です。肺炎の原因となる細菌やウイルスにはさまざまな種類があり、肺炎の原因菌で最も多いのは肺炎球菌という細菌です。

65 歳からの肺炎予防

予防接種により、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぐことができます。

問合せ 健康増進課 ☎(42)8421・FAX (42)2130

平成 31 年度以降は「65 歳のみ対象予定」とご案内していましたが、厚生労働省において、定期接種の対象者を今までと同様に継続することが決定され、引き続き 70 歳以上で、これまで一度も高齢者肺炎球菌ワクチン(23 価肺炎球菌ワクチン：ニューモバックス NP)を接種したことがない人に、改めて接種機会が設けられました。(平成 31 年度から平成 35 年度まで実施予定)

<平成 31 年度>

■対象者 65・70・75・80・85・90・95・100 歳および 100 歳以上の人(年齢対照表参照)

■実施期間 平成 31 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

※対象の期間に接種できなかった場合、その後の接種は全額自己負担になりますので、一度もワクチン接種をされてなく助成を希望される人は、この期間での接種をお勧めします。

【年齢対照表】

対象	①	65 歳・70 歳・75 歳・80 歳・85 歳・90 歳・95 歳・100 歳・100 歳以上の人 ※右の年齢対照表を参照。	
	②	接種日時点で、60 歳以上 65 歳未満で、心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全で身体障害者手帳 1 級相当の人(身体障害者手帳を医療機関に提示)	
申込み	65 歳の人には予診票を郵送します。それ以外の人には健康増進課に電話または来所にて申込み、予診票を受領してください。		
費用	5,000 円	※生活保護世帯、中国残留邦人等支援給付制度受給者は、接種費用は無料(接種時に受給者証を提示)。	

※既に 23 価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種している人は対象外。

※現在、予診票をお持ちでも、対象年齢でない人は接種不可。

※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同費用で接種可。

65 歳	昭和 29 年 4 月 2 日 ～昭和 30 年 4 月 1 日生
70 歳	昭和 24 年 4 月 2 日 ～昭和 25 年 4 月 1 日生
75 歳	昭和 19 年 4 月 2 日 ～昭和 20 年 4 月 1 日生
80 歳	昭和 14 年 4 月 2 日 ～昭和 15 年 4 月 1 日生
85 歳	昭和 9 年 4 月 2 日 ～昭和 10 年 4 月 1 日生
90 歳	昭和 4 年 4 月 2 日 ～昭和 5 年 4 月 1 日生
95 歳	大正 13 年 4 月 2 日 ～大正 14 年 4 月 1 日生
100 歳	大正 8 年 4 月 2 日 ～大正 9 年 4 月 1 日生
100 歳以上	大正 8 年 4 月 1 日以前に生まれた人(平成31年度のみ)

【実施医療機関一覧(50 音順)】

※既に 23 価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス NP)を接種している人は対象外。
※現在、予診票をお持ちでも、対象年齢でない人は接種不可。
※市外(県内)の場合、接種協力医であれば同費用で接種可。

【実施医療機関一覧(50 音順)】

医療機関名	電話	医療機関名	電話	医療機関名	電話
秋谷病院	(42)2125	香日向クリニック	(44)3001	野口内科小児科医院	(42)0123
いいじまクリニック	(40)5100	久我クリニック	(40)3105	のぶクリニック	(42)5126
飯村医院	(42)0206	斎藤医院	(42)9858	東医院	(42)0409
石塚医院	(43)7777	幸手耳鼻咽喉科医院	(43)8985	堀中病院	(42)2081
いわさきハートクリニック	(44)3810	高梨クリニック	(43)5522	むさしのメディカルクリニック	(40)6001
牛村病院	(42)0025	のうみクリニック	(42)7233		

■ランドセルカバーの寄贈を受けました

2 月 18 日(月)幸手地方交通安全協会から、市教育委員会にランドセルカバーが贈呈されました。このランドセルカバーは、平成 31 年度の新 1 年生に配布されます。



■交通事故ゼロ校表彰

2 月 18 日(月)平成 30 年中の交通事故がゼロであった幸手小学校、権現堂川小学校、八代小学校、さかえ小学校、さくら小学校、吉田小学校の 6 校が、市と警察署から表彰されました。



問合せ 危機管理防災課 ☎(43)1111 内線 583



首都圏中央連絡自動車道(圏央道) 早期全線開通・4車線化を要望

問合せ 都市計画課 ☎(43)1111 内線 562

1 月 23 日(水)国土交通省および東日本高速道路(株)本社において、埼玉県内 14 市 4 町で構成されている「首都圏中央連絡道路建設促進期成同盟会」は、要望書を提出。

当同盟会会長の渡辺幸手市長をはじめとする自治体関係者や、地元選出国會議員など 23 人が参加し、「早期の全線開通に向けて整備を推進すること。」「圏央道の東北自動車道より東側の暫定 2 車線区間については、安全性や走行性、信頼性、防災上の観点などから大きな課題があることから、早期かつ確実に 4 車線化すること。」などを要望しました。

※左から、土屋品子衆議院議員、工藤彰三国土交通大臣政務官、渡辺邦夫幸手市長(会長)、上條哲弘久喜市議会議員(副会長)、三ッ林裕巳衆議院議員。



▲要望書を提出する渡辺邦夫幸手市長

第 6 次幸手市総合振興計画を策定しました

本市では、「みんなでつくる幸せを手にするまち 幸手」を将来像に掲げ、平成 31 年度から平成 40 年度までを計画期間とする「第 6 次幸手市総合振興計画基本構想・前期基本計画」を策定しました。

総合振興計画とは、基本構想と基本計画から構成され、10 年間という長期的な視点で掲げた市の将来像を実現するための目標や方策を定めたまちづくりの基本指針となる計画です。

▼第 6 次幸手市総合振興計画の計画期間

基本構想／10 年間(平成 31 年度～平成 40 年度)
前期基本計画／5 年間(平成 31 年度～平成 35 年度)
後期基本計画／5 年間(平成 36 年度～平成 40 年度)

前期基本計画では、基本構想で掲げた将来像を実現するため、7 つの政策を定め、さまざまな施策を展開し、計画的な行政運営を進めていくこととしています。

■政策 1／子どもがいきいきと育ち、子育てしやすいまち(子育て・教育分野)
■政策 2／市民が学び、市民が活躍できるまち(協働・文化・人権分野)
■政策 3／いつまでも健康で安心して暮らせるまち(福祉・健康分野)
■政策 4／安全・安心で環境にやさしいまち(防災・生活・環境分野)
■政策 5／にぎわいと活力あふれるまち(観光・産業分野)
■政策 6／だれもが快適に暮らせるまち(都市基盤分野)
■政策 7／市民の信頼に応える行政運営を推進するまち(行政財政分野)

本計画の策定にあたっては、市民を対象とした意識調査やパブリックコメント、市民検討会議や審議会の委員をはじめ、多くの市民のみなさんからご意見をいただきました。※総合振興計画は、各公民館・図書館のほか、市ホームページでも閲覧できます。

問合せ 政策課 ☎(43)1111 内線 242

■第 3 次幸手市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】を策定

問合せ 環境課 ☎(48)0331

平成 25 年度に策定した「第 2 次幸手市地球温暖化対策実行計画」が計画期間を経過したため、平成 30 年度に「第 3 次幸手市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」を策定し、平成 31 年 4 月 1 日から施行しました。これは、幸手市が自らの事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を率先的に抑えることで、地域における実質的な排出抑制を目指すものです。

【主な内容】 平成 29 年度(基準年度)における温室効果ガス排出量を基準とし、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間で温室効果ガスの排出量を 6 %削減することを目指す。

▼平成 29 年度(基準年度)の温室効果ガス排出量／5,502t -CO2
▼平成 35 年度(目標年度)の温室効果ガス排出量／5,171t -CO2

